

【所属名：総務部企画財政課】

【会議名：第1回糸魚川市総合計画審議会】

会 議 録

作成日 平成29年8月24日

日	平成29年8月24日(木)	時間	13:30～15:30	場所	市役所201・202会議室
件名	・市長あいさつ ・会長、副会長選出 ・諮問 ・議題 ・第2次糸魚川市総合計画の改訂について				
出席者	【委員出席者 17人】 仲林正之、渡邊秀幸、渡辺秀彦、瀬下忠彦、古畑伸一、串橋静江、黒坂アイ子、水島喜代一、渡邊文恵、山田卓也、鈴木秀城、岡崎忠雄、中嶋千代子、松本利恵、綱島喜代子、渡辺文夫、磯野幸枝 【委員欠席者 3人】 飯田芳之、加藤政人、龍見和弦 【事務局出席者 9人】 木村副市長、金子総務部長、岩崎市民部長、復興推進課（斉藤課長、渡辺係長）、企画財政課（藤田課長、嶋田係長、土沢主査、竹田主事）				
	傍聴者定員	—	人	傍聴者数	2

会議要旨

1 開会（13:30）

企画財政課嶋田係長により進行。

- ・事前配布資料、当日配布資料の確認。
- ・会議の傍聴の取り扱いについて、原則公開とし、必要に応じて非公開とすることができるものとする。傍聴の取り扱いについては、市議会の傍聴規則を準用する。
- ・会議録作成のため、会議内容の録音について了承願う。

2 市長あいさつ

本日は、公私ともに大変ご多用のところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。

この度は、総合計画審議会の委員を、お願い申し上げましたところ、快くお引き受けいただき感謝を申し上げます。

日頃から市政発展のため、ご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度、委員の皆様からお力添えを賜り策定しました第2次糸魚川市総合計画は、30年先を見据えた新たなまちづくりの指針として、今年度を7年計画の初年度として動き出しているところであります。

しかしながら、ご存知とおり、昨年12月に糸魚川市駅北大火が発生し、中心市街地約4万㎡を焼失するという、全国でも近年例を見ない大規模火災に見舞われました。一日も早い復旧・復興を目指し、この8月22日には復興まちづくり計画ができあがりました。当市の

最上位計画である総合計画のなかでも、安全・安心な市民生活の確保、被災地の復旧復興に向けた取組を、復興まちづくりにあわせて見直しすることが必要なことから、第2次総合計画の内容について、改めてご審議をいただきたいものであります。

公私ともにご多用のところ、誠に恐縮ではありますが、どうかよろしくようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

3. 会長、副会長選出

糸魚川市総合計画等審議会条例に基づき、会長1名、副会長1名を委員の互選により選出する。選出方法に意見がなかったため、事務局からの提案により、会長には名簿15番の中嶋千代子さん、副会長に名簿6番古畑伸一さんを推薦し、委員の賛同により決定。

4. 諮問

米田市長から中嶋会長へ、第2次糸魚川市総合計画の改訂について諮問（諮問文を渡す）。

5 議題

以降、総合計画条例第6条第1項の規定に従い、中嶋会長が進行。

第2次糸魚川市総合計画の改訂について

- ・改訂の説明に先立ち、元となる糸魚川市駅北復興まちづくり計画について復興推進課から説明。
- ・その後、企画財政課より資料ナンバー1～5に基づき説明。

【質疑】

(委員)

短時間でよく現状把握され、構成良くまとめたと感じた。欠落もない素晴らしい計画である。私自身ほかに特に思いつく箇所はない。

(委員)

火災後、どう具体的に復興していくかの各論を言ったものが復興まちづくり計画で、資料ナンバー3以降は、火災以外も含めた災害全般のことを総合計画の中でどう改訂するかであるが、それを一緒にやってしまうと区別がつかなくて分かりづらい。まずは復興まちづくり計画を先にやって、その後総合計画の話し合いをしていけばどうか。

(事務局)

ご意見は分けて進行していただいで構わないが、駅北復興まちづくり計画は一昨日に策定されたものであり、その主要部分を総合計画の中に追加するといったことで、足りない部分の審議をしてもらいたいものである。

(事務局)

参考資料の復興まちづくり計画は(案)となっているが、別の検討組織で審議し、パブリックコメントを経て一昨日成案となっている。本日の審議会の趣旨としては、総合計画本体の審議であり、復興まちづくり計画でも今後の実施に向けた意見として参考にさせていただきたい。なお、会議終了後、まちづくり計画の成案をお配りさせていただきたい。

(会長)

火災も含め、災害という部分で総合計画の中に位置づけるということで審議会を進めるということでよろしいか。

(事務局)

そのように進めていただきたい。

(事務局)

復興まちづくり計画から特別編に抜き出す中で、ここをもう少しといった部分があればご審議いただきたい。

(企画財政課長)

通常、総合計画があって、その下に復興まちづくり計画が出来上がるのだが、下位計画ができて、それに合わせて総合計画を改訂するというつくりになっているため順番が逆であり、それが分かりづらい部分でもある。先進地の熊本（熊本地震）を例に見れば、復興計画がそっくりそのまま挿入された形であり、当市においてもその手法を採用したい。ただし、すべてとなると細かすぎて実施計画のようなものになるため、基本的な考えの部分だけを抜き出し、駅北大火復興特別編として挿入したいというもので、文面など完成しているので変更はできない。そのほか、現行計画の1章から6章を市全体として整合を図るよう改訂を行いたい。このように2種類の改訂をお願いしたいというものである。

(会長)

資料ナンバー2の駅北大火復興特別編の方の中だけ考えたほうがよいか？

(企画財政課長)

改訂とすれば2つある。復興まちづくり計画を基とした特別編を6章の後に追加することと、第1章から6章までの間で加除修正することである。

(会長)

2つに分けてということですね。

(委員)

第1章から6章の中に入れるということになると、行政で考えたものが入っているが、入れるべき箇所には的確に入っているという前提で話をしないと、ここで論議せよといってもできない。ただ、復興まちづくり計画の考え方を共有し、理解した上で話をしないと論議がややこしくなる。今回以外の部分をこれまで十分にやってきた。

(会長)

復興まちづくり計画は既に発表されたものであるため各自ご理解いただきたい。それでもご納得いただけないようであれば災害の方面で別途質問していただければと思う。今回は総合計画の中でどのように表現するかといった点をご審議いただきたい。

(委員)

初期消火体制の整備や消防団の再編とあるが、再編とは今の拠点化組織を再検討するというものでよいか。

こども消防団を作るとかあるが、市全体か、被災地周辺か？大町、新七に子どもが何人いて、それで消防団が作れるのか？

被災地の基盤整備、住居標示をきちんとして区の統廃合をしなければ、区が機能しなくなってしまうんじゃないか。転出者が増えれば頓挫する危険性だってある。

電線の地中化は被災したところはそれでいいが、市全体を考えた場合これでいいのか。特に中央大通り。ケヤキが植わっているが、大きくなってきて電線に支障をきたす場合、ひとつずつ切っていくと20年後にはなくなってしまうのがいいのか、ケヤキ並木の街がいいのか。被災地だけでなく駅南の防災と環境保全に繋がるのではないか。

駐車場が見えていない。イベントで何万人と集客しても駐車場とトイレがなく苦慮している。都会ではビルを駐車場にしている。地下を利用して駐車場を確保しておかないと、車社会なのに人が来れないし、寄り付かなくなる。観光バスが来ても、昼飯でもお土産でも買えるようにしておかないと20年、30年のまちづくりにならない。以上のことについて、市の中で検討されたかどうか聞かせて欲しい。

(副市長)

5点のご質問にお答えする。

消防の拠点化は基本的には進めていくが、今回の教訓では、能生、青海の消防団は街中の消火栓の位置が分からないといった連携が取れていなかった部分があったため、それを踏まえて今後の連携体制を検討していくことがポイントとしてあげられる。また、消防団員のなり手が少ないということが課題であり、日本全国がそうであるが、安全な街をどう作っていくかが課題である。東京都、東京消防庁では、あれだけ人がいるのに、消防団員がいない、首都直下型地震が来た際にはまず現場に行けない、と宣言している。そのため市民で初期消火をどうしていくかの議論をしている。こういった部分で当市も検討もしていく必要があると考える。

今回の被災地域の高齢化率は48%で、お子さんもない世帯が多い現状だが、被災地域に限った施策とは考えておらず、先進的な地区や学校に呼びかけ、子どものころから防火意識を高めて、街全体で意識を高めて防災の取組を進めていくきっかけになればと考えている。これは糸魚川全域を対象にしていくもので、今後各地域との話し合いによるものである。

地区によっては人口が減ってきている。住居表示は簡単に変わるわけにはいかないが、地区の方の意見、歴史を踏まえて、行政として検討の余地があれば相談に乗りたい。今回の被災で人口が流出している。街中居住人口の流出を食い止め、街中に人を増やす施策に取り組んでいきたい。

電線類の地中化は雁木通りは是非やりたいが、ご存知の通りお金がかかる。貴重な税金を使うほか、電力会社やNTTの負担もあり、それらの協力ができないため協議しながら進めていきたい。新しい法律もできて、防災面景観面でも非常に有効といわれており、技術的な部分も確認しながら進めていきたいが、被災地以外でということはまだ考えられない。ただ、市民からもボックスを民地内に設置させてもらったりと協力をいただくことにもなる。それでも地中化はやっただけの成果はあると考えている。

駐車場については、検討委員会でも非常に議論が出たが、今回の4ヘクタールの中で場所があるかという点と、まずは被災者の再建が重要であり、駐車場となるような用地が取れなかった。しかしながら賑わい作りという点では今後の課題である。酒田大火も中心市街地での火災であり、街中に立体駐車場を作ったが、担当者や市民代表からは、駐車場を作ったが東京と違って利用しない、平場の無料駐車場の方に入れるからよく考えて、とアドバイスをいただいた。考慮しながら検討していきたい。

(委員)

奴奈川用水は上刈から横町へ行って大町に流れていくが、あれは防火用水ではなく農業用水である。秋になると水を止める。防火用水として管理するのか、農業用水として管理していくのか。火事になっても水がなければ意味がない。地域ではなく、消防が管理すべき。これまでの火災経験を踏まえ、防火用水の配備、整備をきちっとしてほしい。

(副市長)

今回の大火では水が足りなかったとマスコミに言われているが、我々も分析しているところである。水利は農業用水だが、消防法によりあらゆる水は有事の際に使えることとなっており、非常事態には消防職員が水門を開けることもできる。今回も開けていただいて水が来たと聞いている。なぜ足りなかったかというと、消防車も100台来たが、ポンプを入れる場所がなかった。どう配置するかも考えていかなければならない。姫川からは水はすぐには来ない。水が来るまでの間、防火水槽や消火栓、目の前の海水をどう生かしていくかを検討している。水が足りないのではなく活用の仕方であり、初期消火や消防の皆さんの活躍で大火になる前に抑えるということになる。なお、季節によって河川等の水量が違うが、河川管理者である国交省などともそこらあたりの協議を始めている。

(委員)

復興まちづくり計画について質問することが我々のやることではなく、第6章の後に復興まちづくり計画を入れるにあたって適切に抽出されているかを議論することがひとつと、総

合計画を見直したときに修正加筆したものが適切であるかを議論することであり、興味はあるが、あまりそこに時間を割くと議論が前に進まなくなる。

(会長)

私も申し上げようと思っていたが、大変貴重なご意見であるが、本日は復興まちづくり計画を総合計画の中にどう反映させていくかということであり、その点をご審議いただきたい。

(副会長)

新旧対照表の9ページには3つ付け加えられているが、具体的施策は優先順位で並べてあるのか？たとえば日常的な部分の記述が上にあったほうがよいのか、委員の皆様はどのように読み取るかお聞かせいただきたい。

(事務局)

優先順位ではなく強調事項を挙げている。地震被害の耐震化、関連性を考慮し挿入したものである。

(委員)

資料ナンバー5の20ページ、具体的な施策にある高齢化で団員が入らないということもあるが、自治会も平時は勤めで誰もいない。初期消火が優先だが、高齢化率が進んでいる糸魚川だが、65歳でも十分消防力がある。経験者もいる。具体的施策に案文が書いてあるが、そうじゃなくて初期消火に努めます、と書いたほうが具体的施策になると思うがいかがか？

(副市長)

初期消火は非常に重要。このあたりは文言を入れる方向で消防に確認させたい。

(委員)

短時間でよくまとめられたと思う。資料ナンバー2の抽出はこれでいいと思う。総合計画自体の見直しについては、ジオパークの箇所の記述はジオパークの要素、色合いが逆に打ち出されて、良い風に改訂されたと思う。一点意地悪だとは思いますが、今回は火災による改訂のわけだが、本来火災だけではなく災害だとすると、たとえば地震が起きた時に街の安心に対する信頼度が若干薄くなったと思うが、内容がほとんど変わっていない。そういうことでのいいのかというのが感想。水道管の耐震化率などは45%で災害に対して大丈夫なレベルなのかなど、火災の議論で言うのは変だが、見直すのは良いが本来は火災だけではないので、この際心配な箇所を幹部の方に見てもらってはどうかと思う。

(副市長)

水道管の老朽化は全国的に課題で耐震化を進めている。当市においても料金のこともあるが、計画的に進めていきたい。今回は大火を受けての改訂であるが、大火がすべてとも思っていない。最低限の事項を盛り込んだものとしているが、災害は津波、地震、また大雨被害などもあり、必要に応じて見直していきたいと考えている。

(委員)

特別編については、変えていくこと自体問題もあるし、6章の後につけることでよいと思う。前の総合計画の策定でも問題になっていたが、少子高齢化の現在、火災ではなく地震だとかの場合にはどのように反映させていくのか？今回の話とは違うが、今回は火災だけの部分を論議すればよろしいか？なぜそういうことを言うかということ、書いてある内容はいいが、少子高齢化に伴い、通常昼間は誰もいない。火災が起きたときに誰が助けるかを皆が自覚しないといくら書いてあってもだめ。具体的ところまで話をしておかないと皆納得しない。行政としても大変だが、今回の話とは違うが、もう少し詰めた深い話し合いがなされればと思う。

(委員)

今回の火事にあたり、方々からボランティアをいただいたが、社協によると地元のボランティアが少なく恥ずかしかつたと聞いている。改訂の内容はこれでよいと思う。各論ではい

いろいろあるが、市民皆で復旧、賑わいを取り戻すためにどうやっていくかが大事であるし、次の段階でやってもらえればと思う。

(会長)

細かな部分は復興まちづくり計画の中でも出てきていると思う。各自、お調べ頂ければと思う。ほか、意見がないようでしたら、ここでお諮りしたい。先ほどの委員の意見にもまたご返答いただけるということですので、これらを含めて第2次糸魚川市総合計画の改訂について、了承することにご異議ございませんか。

(委員)

異議なし。

(会長)

ご異議がないようなので第2次糸魚川市総合計画の改訂については了承する。

6 次回のスケジュールについて

(事務局)

次回審議会は、10月上旬を予定しており、時間帯を平日の昼間で調整させていただいてよろしいか確認させていただきたい。

ご意見をいただいた後、正副会長と相談の上決定したい。

(会長)

次回開催を平日の昼間とさせていただいてよろしいか？

(委員)

異議なし。

(副会長)

次回の内容についてはどうなるか？

(事務局)

次回審議会までに市議会への説明があり、市議会の意見を踏まえ、今回いただいた意見とともに最終調整した内容でご確認いただき答申としてまとめたい。

(会長)

開催時間については、平日の昼まで良いという意見ですので、そのように調整してください。

7. その他

(副市長)

復興まちづくり計画が一昨日出来上がった。会議終了後にお配りするが、内容に不明な点があれば復興推進課にお問い合わせいただければ別途ご説明させて頂く。ボリュームがあるため概要版も作成してあり、こちらは9月に全戸配布させて頂く。ご覧いただき、今後の取り組みについてご理解ご協力をいただきたい。なお、参考資料は一部直しきれていない箇所もあるため、お配りする最新版にて施策等ご確認いただきたい。

(会長)

他に事務局ありませんか。

(事務局)

市の規定により、報酬ならびに費用弁償をお支払いさせていただく。振込とさせていただきたいが、振込先口座について前回の口座から変更を希望する場合は会議終了の後、事務局までお申し出いただきたい。

(委員)

今回の改訂にあわせ財政計画も修正することとしているが、財政計画は次回示されるのか？

(企画財政課長)

総合計画の実施計画の査定中であり、大火だけでなく全体の財政計画についても12月ぐらいにならないとまとまってこない。最終のものができる時にお示しするようになるが、次回にお示しすることは難しい。

(委員)

全国からふるさと納税が集まったが、年末の報道では1億以上と聞いているが、その善意は復興基金として使い道に制限を設けるのか、一般会計に入れて使い道が分からないようになるのか、金額も含め次回お聞きしたい。それから、平成32年まで合併特例債の期限が残っているが、復興事業に合併特例債が使われていくのか、この2点をお聞きしたい。

(企画財政課長)

ふるさと納税については4億5000万円ほど、市への見舞金は1億5000万円ほどで、どちらも一旦基金に積んでいる。その一部として駅北大火復旧復興基金として5億5000万円積んでいる。さらに、その一部として市への寄付金として入れているし、もう一つが用途が特定されていないものとしてふるさと納税の基金として2億円ほどあり、そちらは防災関係に使っていききたい。いずれにしても一旦基金に積んで、基金の使用目的があるため、目的にあった形で使用していく。合併特例債は駅北大火の財源としては使わない予定である。

(会長)

今ほどの答弁で次回の説明はよろしいか？

(事務局)

ふるさと納税の件数、金額については次回審議会でお示ししたい。

(委員)

市の依頼で被災された方の継続訪問を行っているが、駅付近の高齢者で孤立していると感じる人が多い。まちづくり計画の35ページに居住環境の整備にソフト面の内容が載っているが、ひとつの集える場所に出てくるのが大変なわけで、説明会にはがんばって出て行くが、近所の方が集まっていればお話したいといった意見がある。今後も会議があれば、お茶を飲んだり、話をしたりするスペースを確保して頂ければということ要望したい。

あと、まちづくり計画だがこれは完成したものなのか？4ページに「死者こそ出ませんでした、」とあるが、読んだ時にショックを受けた。「幸い死亡者はありませんでしたが、」の方がどなたが読んでも抵抗がないのではと思う。

(市民部長)

被災世帯には定期的な巡回をしながら健康面や悩み事などのお話を聞いている。そのほか社会福祉協議会に相談員2名を配置しきめ細かく回るとともに、地区でも集まる機会があれば市も連携しながらお話する機会やお出かけする機会を作っていきたい。

(委員)

今の説明は回答になっていないのでは？説明会の時に集える場を設けて頂きたいという趣旨ではないのか？

(委員)

相談員が配置され、初回訪問時に同行して今後の活動の内容も聞いているが、相談員が被災された方へ丁寧な関わりをしていくというのがひとつと、被災された近所の方が集まった時の関わりの方があった方がいいなということである。

(市民部長)

会議後残れるような場や、近所の方で気軽に集まれる場や機会を作っていきたい。

(会長)

他に無ければ会議を閉じさせていただく。

閉会のあいさつを副会長から願います。

8 閉会あいさつ(15:30)

(副会長)

委員の皆様、ありがとうございました。本日確認できたことは、総合計画の中に復興まちづくり計画を追加するというので、市の提案どおり了承をいただいた。

委員の皆様においては復興まちづくり計画の具体的な場面でいろいろな要望があることも分かった。委員それぞれがまた別の場面で関係者にご提言いただければと思う。

短時間であったがいろいろな意見が出た。

外は太陽も出てきた。明るい糸魚川になっていけばと思う。

以上をもって、第1回糸魚川市総合計画審議会を終了します。

大変ありがとうございました。

以上